

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	政務案件支援信託基金拠出金
2 拠出先国際機関名	国際連合事務局政務平和構築局(DPPA) (※ 2019年1月以降。平成30年度当初予算による拠出は、前身である国連事務局政務局(DPA)へ拠出。)
3 拠出形態	☐ ノンイヤマーク ☒ イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	33,750 千円 日本の拠出率 1%(2018年) 拠出額の順位 14位 ☒ 本拠出金のみ ☐ 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート 国際連合(国連)は、1945年10月24日に設立され、本部はニューヨークに置かれている。加盟国は193か国。 国連の平和・安全部門は、グテーレス事務総長が主導して2019年1月に従来の国連事務局政務局(DPA)と同平和維持活動局(DPKO)を整理・統合して新たに組織された平和活動局(DPO)と政務・平和構築局(DPPA)で主に所掌されている。DPOが国連平和維持活動(PKO)を主要なツールとして平和・安全に係る活動を行うのに対し、DPPAは予防外交、紛争の政治的解決、平和構築、仲裁等をツールとして、国連憲章第1条(国連の目的)に規定する「国際の平和及び安全を維持する」ための業務を行っている。今回の組織改編では、平和構築部門が傘下に入り、「紛争予防」、「平和の持続」の観点が強化されることが期待される。 政務案件支援信託基金は、冷戦終結後の民族・地域的対立の顕在化を受けて、1997年に国連事務総長により設置。当初は、「国連予防外交信託基金」として、主に事務総長が実施する予防外交・平和創造活動に対する支援に使用された。2008年にTOR(手続規則)の改正と名称変更を行った。本件信託基金のドナー国数は、2011年には14か国であったが、2018年は30か国まで増加した。 (2) 主要な活動分野 ☒ 安全保障 ☐ 軍縮不拡散・科学 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☐ 司法 ☐ 教育・文化 ☐ 開発・人道 ☐ 保健 ☐ 環境・気候変動 ☐ 地域協力 ☐ その他()
6 拠出の使途及び目的	政務案件支援信託基金は、国際の平和及び安全を維持するため、国連通常予算策定時に予見出来ず手当てされていない国連事務局政務平和構築局(DPPA)の諸活動(世界各地における紛争予防、危機対応、地域機関等とのパートナーシップ強化等)に幅広く活用されている。日本は、拠出時にDPPAが支援を必要としている案件の中から日本にとって重要な案件を指定(イヤマーク)する。
7 担当課室	総合外交政策局 国連政策課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標、基本的な目標・計画・重点分野、関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット、国際基準・規範の形成等)等
--

・政務・平和構築局(DPPA)は、以下1の戦略計画に基づき、以下2のテーマを中心に活動している。 1 2016－19 年戦略計画 (1)包摂的な予防、調停、平和構築プロセスを通じて国際の平和及び安全を強化する。 (2)国連内外でのパートナーシップを深め、広げる。 (3)時代に合わせて組織の効率性を確保する。 2 2018－19 優先事項 (1)予防、(2)危機対応、(3)平和への投資、(4)パートナーシップ拡大、(5)国連システム内協力の強化、(6)組織の効率化確保
1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。) (1)予防:情勢分析、紛争の周旋努力等(特別政治ミッション、特使、地域オフィス、紛争予防ガイダンス等を活用) (2)危機対応:紛争予防のための訓練・ワークショップ・セミナー等の開催等(調停スタンバイ・チーム、即応メカニズム、調停に関するハイレベル諮問委員会等を活用) (3)平和への投資:選挙支援、憲法改革支援等 (4)パートナーシップ拡大:地域機関・準地域機関等との対話等(リエゾン・オフィス、キャパビル支援等を活用) (5)国連システム内協力の強化: 国連常駐調整官事務所への支援、国連開発計画(UNDP)との共同プログラムの実施、南南協力・三角協力支援等 (6)組織の効率化確保:ガイドラインの整備、評価、リスク管理、女性参画監視等
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果 下記の実績は、DPA の 2018 年度(2018 年 1 月から 12 月まで)の年次報告書によるもの。 (1)予防:161 か国に関する情勢分析、48 件の周旋努力の実施等。 (2)危機対応:30 件以上の案件に対する 130 回のスタンバイ・チーム派遣。スタンバイ・チームによる4の PKO ミッションの支援等。ギリシャとマケドニアの国名問題への解決や、南スーダンの和平合意、イエメンに関する合意及びその後の監視ミッション派遣等にも貢献。 (3)平和への投資:50 か国への選挙支援、90 件の選挙監視ミッション派遣、11 か国への憲法支援等。 (4)パートナーシップ拡大:地域機関との協力の 80%以上が仲裁関係。地域とのパートナーシップを深めるために9のリエゾン・オフィスを活用。 (5)国連システム内協力の強化:スタンバイ・チームの活動のうち、15%が国連常駐調整官と、また 15%が地域機関と協力。選挙支援が含まれる4の PKO ミッションと協力等。 (6)組織の効率化確保:政務局職員を含む 361 名の国連職員に対する政務分析、紛争分析、平和・女性・安全等 30 種類の訓練の実施等。 なお、英国の援助実施機関である国際開発省(DFID)による 2017/18 年度を対象とする評価はA+(内訳は、①効率性及び紛争に配慮したデリバリーを確保するための内部改革:A、②平和構築、仲裁、紛争予防におけるジェンダー主流化:A+, ③効果的な国連の支援を通じた国内の能力向上の強化:A+)。
1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果 日本の 2018 年の拠出金は、以下の2件にイヤマークした。同案件の実施においては、他国による政務案件支援信託基金への拠出金からもまかなわれている。 (1)パプアニューギニア(PNG)のリエゾン・オフィス DPPA(2018 年 12 月までは DPA)は、2001 年に締結されたブーゲンビル和平協定の実施支援を継続中。目下、2019 年 12 月に予定されている国民投票の実施に向け、その準備を加速化するために武器の回収・廃棄や有権者の関心を高める活動を行っている。また、国民投票による結果を実施に移すために必要な協議体となるタスクフォースの調整等、国民投票実施後を見据えた活動も実施しており、本件拠出もこうした活動の一部に充てられる。 (2)イエメンに関する国連事務総長特使事務所 DPPA(2018 年 12 月までは DPA)は、イエメンに関する国連事務総長特別代表の活動を支えている。 国連安保理決議第 2451 号(2018 年)は、2018 年 12 月のイエメン政府とホーシー派の間で成立したストックホルム合意のフォローアップとして、現地情勢の監視並びに停戦及び兵力の撤退の即時実施の支援のために先遣隊を派遣することを求めており、先遣隊の活動はこの基金によって手当てされている。また、事務総長特別代表事務所やホデイダ合意(2018 年 12 月。紛争当事者によるイエメン・ホデイダでの停戦に関する合意)を支援するための国連ミッションの活動も、基金により手当てされており、本件拠出もこの一部に含まれる。 DPPA は、現地において和平仲介努力を継続する一方で、定期的に安保理に対して報告を行い、安保理を始め国際世論の問題解決に向けた関心を維持・喚起するのに貢献している。

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの) ・第 198 回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成 31 年 1 月 28 日) 我が国の平和と繁栄を確固たるものとしていく。そのためには、安全保障の基盤を強化すると同時に、平和外交を一層力強く展開することが必要です。 この六年間、積極的平和主義の旗の下、国際社会と手を携えて、世界の平和と繁栄にこれまで以上の貢献を行ってきた。地球儀を俯瞰(ふかん)する視点で、積極的な外交を展開してまいりました。平成の、その先の時代に向かって、いよいよ総仕上げの時です。 (略) 北東アジアを真に安定した平和と繁栄の地にするため、これまでの発想にとらわれない、新しい時代の近隣外交を力強く展開いたします。 そして、インド洋から太平洋へと至る広大な海と空を、これからも、国の大小にかかわらず、全ての国に恩恵をもたらす平和と繁栄の基盤とする。このビジョンを共有する全ての国々と力を合わせ、日本は、「自由で開かれたインド太平洋」を築き上げてまいります。 ・第 198 回国会の外交演説(平成 31 年 1 月 28 日) 今年は、横浜で第 7 回アフリカ開発会議(TICAD7)が開催されます。アフリカでは、選挙、議会、法律、司法、治安、徴税、入国管理など国家の制度に対する国民の信頼が低く、国家の公式な統治機構よりも民族や文化や宗教的な結びつきが重視されてしまう国がまだあります。それが温床となって、内戦や宗教的対立、テロが頻発し、開発が遅れます。アフリカにおける平和構築、特に国家の制度構築の取組に対し、積極的に手を差し伸べていきます。 ・国家安全保障戦略(平成 25 年 12 月 17 日)(概要) IV 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ 4 国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的寄与 国際協調主義に基づく積極的平和主義から、国際社会の平和と安定のため、積極的な役割を果たしていく。 (1) 国連外交の強化 - 国連における国際の平和と安全の維持・回復に向けた取組に更に積極的に寄与していく。 - 常任・非常任双方の議席拡大及び我が国の常任理事国入りを含む安保理改革の実現を追求する。
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(国際平和協力の推進)
自由で開かれたインド太平洋(平和と安定の確保)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
日本の安全保障、持続可能な成長のためにも、安定した国際環境の創出が不可欠である。国連は、北朝鮮の問題など日本の安全保障にとり重大な問題を含む様々な分野で重要な役割を果たしている。国際社会の平和と安全の維持を日本だけで実施することは人的にも財政的にも不可能であり、普遍的な国際機関である国連が実施する活動に協力することが現実的かつ効果的である。 日本として、北朝鮮への対応、中東・アフリカの安定化、平和構築、PKO、テロ対策等の優先分野に加え、気候変動、飢饉、感染症等の複合的な現代的脅威が国際の平和と安全に及ぼす影響についても効果的に対処していくこととしている。この関連で、グテーレス事務総長の就任後、平和・安全、開発、マネジメントの分野について国連事務局改革が断行され、国連としてこうした課題に効果的に対処できるような体制が強化されたところ。特にグテーレス事務総長が重視する紛争予防への投資は、紛争に発展してから支援をするよりもコスト効率が良い。紛争予防に重点をおくDPPAの諸活動を強化することは、ひいては国連全体のコストダウンにも資するものであり、安定した国際環境の創出に貢献し、日本の安全保障及び持続可能な成長に貢献するものと考えられる。 なお、日本が安保理理事国の地位を得て国際の平和・安全の分野で貢献していくためには、上記のような活動に対する人的・資金的な貢献も求められている。本件基金への拠出は、国連事務局の諸活動の中でも同分野を専門に扱うDPPAの諸活動を資金的に支えるものであり、日本の拠出は、国際の平和と安全に関する貢献として諸外国から広く認知・評価されやすい。日本は2020年の安保理非常任理事国選挙に立候補しており、日本の国際の平和と安全に対する貢献を国際社会に示すことが当選に向けた支持拡大のためにも、重要。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

—
2-4 当該機関との間での要人往来, 政策対話等
毎年9月の内閣総理大臣の国連総会出席やニューヨークにおける外相レベルの会合開催の際に国連事務総長及び国連総会議長(任期1年)との会談を行っている他, 2018年8月にエスピノサ国連総会議長及びグテーレス事務総長(長崎平和祈念式典への出席)を賓客として招き, 安倍内閣総理大臣等との会談の機会を設け, 日本が重視する北朝鮮問題, 安保理改革及び保健・教育・防災・女性等のSDGs関連のグローバルな課題について議論した。
2-5 日本企業, 日本のNGO・NPO, 地方自治体, 大学等との関わり
—

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度		1月から12月	
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018 年 7 月公表(2017 年分)	通貨	米ドル
予算額	2,939,441,000	決算額	2,910,868,000
予算額・決算額の差	28,573,000	予算額に占めるその差の割合	1%
65%以上の場合, その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
①イエメンに関する国連事務総長特使事務所 ②PNG のリエゾン・オフィス			
報告年月	①2019 年5月	通貨	米ドル
報告がない場合, その理由	②については, 精算中のため, 報告は6月以降を予定している。		
予算額	① 169,500 ② 276,928	決算額	① 169,500
予算額・決算額の差	①0 ②—	予算額に占めるその差の割合	①0 ②—
65%以上の場合, その理由	—		
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年 7 月公表
実施主体	国連会計検査委員会(BOA)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)			有
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合, 3-5 に指摘内容を記入)			無
(2)内部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年 7 月公表
実施主体	国連内部監査部(OIOS)		
対象事項	政務局(DPA)の業務(実質的な支援, 行政支援, 作業計画・実施・支援活動の監督, 職員の安全等)		

3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり, 更なる改善への取組・成果								
OIOS は以下の 11 件につき勧告し, 政務局(DPA)(当時)は全て受け入れ, 随時実施。								
1 空席ポストを Inspira(人事システム)上に掲載すること。 2 安保理決議 2231 の実施に関する監視・報告チームの技術的専門知を強化すること。 3 制裁専門家の月給を確保する方法及び手続きを策定すること。 4 制裁専門家の住居手当の支払い支援に必要な文書について職員に研修を行うこと。 5 制裁専門家の渡航費の報告書作成の期日を向上させる手続きを実施すること。 6 特別政治ミッション(SPM)のクラスターⅡ(制裁委員会の専門家パネル等)への支援のキャパシティを決定するための方法を記録し, 予算要求の際に適用すること。 7 Umoja(統一システム)の制裁専門家に関するマスター記録を定期的に改訂することを確保すること。 8 DPA(当時)による SPM クラスターⅡ(安保理決議による制裁体制の執行や監視を支援する専門家グループ)を支援する活動のパフォーマンスを定期的に評価すること。 9 専門家のニーズの現状を一括して記録し監視するメカニズムを策定し, 長期間未処理の案件をフォローアップすること。 10 SPM クラスターⅡの安全リスク評価に関する勧告の現状を一括して監視する手続きを実施すること。 11 安全と保安に関する義務的な訓練を制裁専門家が終了したか一括して監視し, 渡航時には証明書が有効であることを確保すること。								

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年 12 月末時点、専門職以上。）									
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)		過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部			2017	2016	2015	平均値	
136	4	2	2.9%		7	6	7	6.7	-2.7
☐	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		0 名	備考	DPA かつ NY 本部の職員数にかかる数値を記載（フィールド事務所は含んでいない）。				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無									
-									
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績									
-									
4-4 その他特記事項									
・日本の拠出率と比較して、日本人職員比率が高い(2018 年の政務案件支援信託基金への日本の拠出率は 1.28%であるのに対し、DPPA の日本人職員率は 2.9%。)									
・個人資格で関連する要職(DPPA 所掌の委員会等の委員)に就いている日本人 平和構築基金(PBF)諮問委員会委員: 飯田慎一(2018 年3月～2020 年1月) 北朝鮮制裁委員会専門家パネル委員: 竹内舞子(2016 年4月～2020 年4月)									
・JPO の人数(2019 年5月時点): 1名									
・日本人職員数が減少しているのは、NY 本部から DPA のフィールド事務所への異動等によるもの。									